

東日本大震災に伴う教職員の就業に関する特例を定める規則の廃止について

東日本大震災に伴う教職員の就業に関する特例を定める規則を廃止する規則

東日本大震災に伴う教職員の就業に関する特例を定める規則（平成23年3月24日総長裁定）は、廃止する。

附 則（令和7年3月総長裁定）

この規則は、令和7年4月1日から施行する。